

# JAバンクでは、 令和8年度までに 手形・小切手の 全面的な電子化に向けて 取り組んでいます!

JAバンク神奈川では、令和8年度末までに約束手形の全面電子化を目指す政府の「成長戦略実行計画」(令和3年6月)等にさきがけ令和6年度末までに手形・小切手から電子的決済サービス(インターネットバンキングによる振込等)への移行をご案内しています。

手形・小切手から、ぜひJAバンクの インターネットバンキングへの切替をご検討ください。

## 切り替えるとこんなメリットがあります!!

現在

切替後

手形帳・小切手帳 購入

日常 管理

金庫保管

台帳管理·在庫管理

作成 作業 チェックライター使用

押印

封入作業

発送

郵送手続

領収書受領・保管

#### 現物管理・各種リスク削減!

手形・小切手の管理負担や盗難・紛失 リスクを減らせます。

#### パソコンで簡単に手続き!

WEB 上のパソコン操作だけで手続完了。 来店もご不要になります。

#### ペーパーレスで事務効率化!

手形・小切手の出し入れや、封入・郵送作 業等の事務を減らせます。

#### 手形・小切手の使い方がこれまでと変わるの?

手形・小切手の使い方はこれまでと変更はありません。銀行界としては、手形・小切手をインターネットバンキング等による振込に移行し、最終的に利用の廃止につなげることで、「紙」による決済を削減し、産業界および金融界双方の生産性向上を目指してまいります。

### 令和9年度以降は手形・小切手はなくなってしまうの?

手形・小切手の制度そのものがなくなるわけではありませんが、令和3年6月に公表された政府成長戦略においては、令和8年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進することや、小切手の全面的な電子化を図ることとされております。

これを踏まえ、銀行界においても手形・小切手からインターネットバンキング等による振込への移行を推進すべく、各サービスの使い勝手や利便性の向上等に取り組んでおりますので、是非、移行(利用)をご検討ください。

#### 「全面的な電子化」と電子交換所は、どう違うの?

現在、各金融機関では、お客様から取立依頼を受けた手形・小切手を全国各地の手形交換所を経由して物理的に交換することによって、決済を行っております。

電子交換所は、こうした物理的な交換を取り止めるとともに、手形・小切手のイメージデータを各金融機関でやり取りをすることによって、電子的な交換を実現するものです。手形・小切手の物理的な搬送を不要とすることにより、金融機関の業務効率化や自然災害等による業務影響の軽減を期待しております。

一方、全面的な電子化は、令和3年6月に公表された政府成長戦略を踏まえ、手 形・小切手をインターネットバンキング等を使った振込といった電子的な代替手段へ 完全移行を目指すものです。「紙」による決済を削減することによって、事業者の皆さ まと金融機関双方の業務効率化・生産性向上が期待されます。

銀行界としては、全面的な電子化を最終的な目標として位置づけつつ、電子交換所を全面的な電子化を達成するまでの過渡期における業務効率化策・災害耐久性向上策として位置付けております。



ご興味があれば、より詳細なご説明を行わせていただきます。 お取引いただいているお近くの支店まで、お問い合わせください。

